

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8 月 4 日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 宮 地 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番 5 号

【電話番号】 03(3668)5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 宇 佐 美 健 史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 小 野 崎 正 史

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月4日

(2) 当該事象の内容

連結決算及び個別決算の営業外収益（為替差益）

昨今の為替相場の変動により為替差益を計上いたしました。これは主に当社が保有する関係会社への外貨建ての貸付金に対し発生したものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期第1四半期決算において、以下の営業外収益を計上いたしました。

連結決算

為替差益（営業外収益） 3,123百万円

個別決算

為替差益（営業外収益） 2,929百万円

なお、個別決算において計上した上記の貸付金に係る為替差益につきましては、今後同程度の貸倒引当金繰入額の計上が見込まれるため、個別決算の当期純利益への影響は軽微であります。

以 上